**１２　学校行事の体制等(校外活動)**

|  |
| --- |
| 校外学習等、校外での活動時の留意事項 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | １　計画の作成  (1)　場所等の選定については、地理的な状況や交通機関等、計画を作成する段階で、必ず下見を行い、危険箇所とその安全対策について確認する。  (2) 経路や活動場所近くの公衆電話、救急病院及び警察署の場所、住所、電話番号を確認し、必要に応じて連絡するとともに、名称と電話番号は保護者への案内プリントやしおり等に明記する。  ２　事前準備等  (1) 児童への事前指導  　ア　児童に対して安全指導（交通安全、災害安全について）と防犯指導（知らない人がついてくる、声を掛けられた場合の対応等）を十分に行う。  イ　特に、防犯指導については、犯罪被害のおそれがある場合など、万一の際の対処のしかた（「助けを求める、逃げる、信頼できる大人に話す」など）についても指導する。  (2) 当日の対応  　 　ア　緊急時は、学年主任が全体の指示を行い、それに従って担任は児童の安全を守る。  　 イ　万一の緊急事態に備えて、学校、保護者等にすぐ連絡できるよう、携帯電話（無　　　　 　 い場合は小銭とテレホンカード）、保護者の連絡先一覧（緊急時の連絡網）、救急病院の連絡先等を持参する。また、笛、防犯ブザー、横断旗、カラーベスト、メガホン等も用意しておく。  (3) 活動場所についての確認  　 ア　活動場所の立地条件を確認する。（河川の状態、海岸近く、標高等）  　　 イ　災害に応じた避難場所を確認する。  **３　危険等発生時**  **(1) 直ちに、学校（○○○ー○○ー○○○○）、警察（１１０番）、救急（１１９番）、保護者に連絡する。**  **(2) 状況を把握し、他の児童の安全確保に十分留意する。**  ４　校外活動の安全管理  活動場所、活動状況が極めて多岐にわたるため、その場や状況に応じたリスクを想定しておく。また、児童生徒等の発達や特性に応じた安全管理を行う。  　 ＊ 他の学校行事・ＰＴＡ行事についても、児童等の安全を十分考慮して、これに準じて対応する。 |